

## [研究会報告]

特別講演

## 途上国の栄養問題に対する UNICEF の取り組み

國井 修<sup>1)</sup>

## 1) UNICEF ミャンマー事務所

母子の栄養問題は、世界の5歳未満死亡の約35%の直接・間接的原因として、年間約220万人の死亡に関連しているといわれる。死亡に至らずとも、子どもの発達・発育を阻み、成人してからもその健康に影響を与え続け、労働生産性を低下させる。そのため、低栄養の削減は国連ミレニアム開発目標 (MDGs)、そして貧困削減の重要な指標ともなっている。

Lancet の栄養シリーズ (2008) で示された通り、途上国の栄養問題に対し、エビデンスに基づいた様々な効果的介入が既に存在する。母子の栄養対策で最も重要な時期は、女性の妊娠時から子どもの出生後2年までの約1000日であり、この時期に必要な介入サービスをいかに包括的、継続的かつ効率的に提供できるかが重要である。

世界全体をみると、ビタミンA補給やヨード添加塩のように、多くの国で普及してきたものもあるが、完全母乳育児、妊婦への鉄・葉酸の補給、急性下痢症に対する亜鉛投与、重度栄養不良に対する治療栄養など、未だ普及率が不十分なものもある。

MDGs の目標4 (5歳未満死亡の削減) 達成に向け、近年、UNICEF では母子栄養対策への支援を強化している。これまでの古典的な栄養対策の強化・普及に加え、プランピーナッツ (Plumpy'Nut®) を用いた地域ベースの治療栄養、妊婦・子供に対する微量栄養素複合剤の投与、緊急援助における育児用ミルク寄付および使用の制限などを多くの国で展開している。また、母子栄養対策に関する国レベルでの政策・戦略作り、制度構築、人材育成、調査・モニタリング・評価などへの支援にも力を入れている。

今後の課題として、より包括的・継続的な栄養対策の計画・実施への方策、他の保健医療活動や他セクターとの協働方法、住民の行動変容につながる効果的介入の実践などがある。